【交付書面】

証券コード	９０３７

第55回 株式会社 ハマキョウレックス 定時株主総会 招集ご通知

開催日時：2026年６月17日（水曜日）午前10時30分

開催場所：静岡県浜松市中央区東伊場1-3-1
浜松マリオットホテル２階「鳳の間」
（旧 グランドホテル浜松）

議決権行使期限

2026年６月16日（火曜日）午後５時

目 次

招集ご通知…… 1
株主総会参考書類…… 5
事業報告サマリー……11
連結計算書類等サマリー……12
事業報告……13
計算書類等……30
監査報告書……34

証券コード９０３７
2026年６月２日

株　主　各　位

静岡県浜松市中央区寺脇町1701番地の１
株式会社　ハマキョウレックス
代表取締役社長　大須賀　秀　徳

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について、電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】
https://www.hamakyorex.co.jp/ir/soukai/

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「第55回定時株主総会」をご確認ください。）

【株主総会資料　掲載ウェブサイト】
https://d.sokai.jp/9037/teiji/

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ハマキョウレックス」又は「コード」に当社証券コード「9037」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ「議決権行使のご案内」（３～４ページ）に沿って議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1．日　　時　2026年６月17日（水曜日）午前10時30分

2．場　　所　静岡県浜松市中央区東伊場1-3-1
浜松マリオットホテル２階「鳳の間」
（旧　グランドホテル浜松）
末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意願います。

3．目的事項

報告事項　1　第55期（自2025年４月１日　至2026年３月31日）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2　第55期（自2025年４月１日　至2026年３月31日）
計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　取締役９名選任の件

第２号議案　監査役２名選任の件

以　上

１．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

２．電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

３．書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りしますが、当該書面は、法令及び、当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

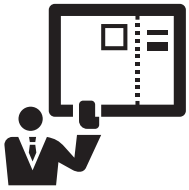
①会社の体制及び方針
②連結株主資本等変動計算書
③連結注記表
④株主資本等変動計算書
⑤個別注記表

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

【ご案内】　懇親会のお知らせ

株主総会終了後、２階「鳳の間」にて、皆様と当社役員との懇親会を催したいと存じますので、お気軽にご出席いただき、ご意見・ご質問などを賜りたいと存じます。

尚、開催内容の変更等がある場合には当社ウェブサイトにてお知らせ致しますのでご了承ください。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2026年6月17日（水曜日）午前10時30分



書面で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月16日（火曜日）午後５時00分到着分まで



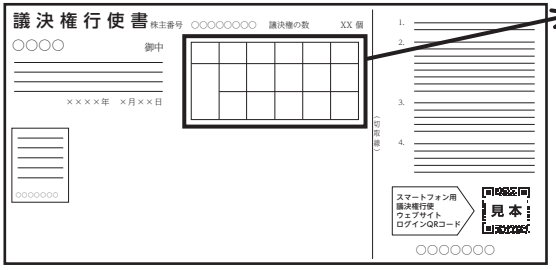
インターネット等で議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月16日（火曜日）午後５時00分完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１・２号議案

- **全員賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **全員否認する場合** ≫ **「否」の欄に○印**
- **一部の候補者を否認する場合** ≫ **「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。**

※議決権行使書はイメージです。

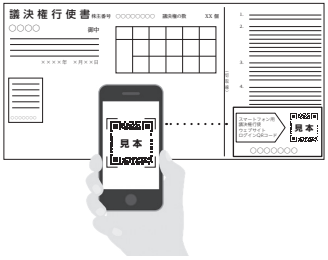
書面およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

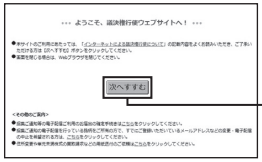
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://www.web54.net**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

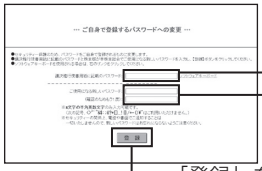
2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　9:00～21:00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（９名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	大須賀　正孝（おおすか　まさたか） (1941年３月３日) 取締役会への出席状況 16回中16回出席 (100%)	1971年２月　当社　代表取締役社長 1984年６月　浜協サービス株式会社代表取締役社長(現任) 2003年４月　株式会社スーパーレックス取締役会長 2005年７月　静岡県トラック協会会長 2007年６月　当社　代表取締役会長（現任） 2012年６月　全日本トラック協会副会長 2013年11月　浜松商工会議所会頭	2,317,600株
（選任理由）大須賀正孝氏は、創業者として長年にわたり経営を担い、豊富な経験と実績を有しております。現在は代表取締役会長として、経験に裏付けられた的確な視点から経営全般に関する助言を行っており、重要事項の決定や業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていることから選任をお願いするものです。			
2	大須賀　秀徳（おおすか　ひでのり） (1967年７月17日) 取締役会への出席状況 16回中15回出席 (94%)	1992年４月　当社入社 2001年４月　当社　営業一部次長 2003年５月　当社　中部営業部長 2003年６月　当社　取締役中部営業部長 2006年４月　当社　取締役本社営業部長 2007年６月　近物レックス株式会社取締役副社長 2008年６月　当社　取締役副社長管理本部長兼経営企画室長 2009年６月　株式会社スーパーレックス取締役（現任） 2010年１月　当社　代表取締役社長（現任） 2010年８月　近物レックス株式会社取締役会長（現任） 2021年５月　静岡県トラック協会副会長（現任）	1,998,900株
（選任理由）大須賀秀徳氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有し、様々な部門に精通しております。当社経営陣としてリーダーシップを発揮し、企業価値向上への貢献及び取締役会の監督機能の強化を期待できることから選任をお願いするものです。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	奥津靖雄（おくつやすお） (1972年１月21日) 取締役会への出席状況 16回中16回出席 (100%)	1999年７月　当社入社 2010年４月　当社　中部第三営業部次長 2011年４月　当社　中部第三営業部長 2012年４月　当社　執行役員営業本部副本部長 2014年４月　当社　執行役員中部支社長 2014年８月　当社　常務執行役員中部支社長 2016年６月　当社　取締役常務執行役員中部支社長 2017年４月　当社　取締役常務執行役員統括副本部長兼中部支社長 2020年６月　当社　常務取締役統括副本部長兼中部支社長 2022年６月　当社　専務取締役執行役員統括本部長兼中部支社長 2023年４月　当社　専務取締役執行役員統括本部長（現任）	12,900株
（選任理由）奥津靖雄氏は、当社物流センター事業（３ＰＬ）での豊富な経験を有しており、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから選任をお願いするものです。			
4	山岡毅（やまおかつよし） (1976年４月12日) 取締役会への出席状況 16回中16回出席 (100%)	2004年３月　当社入社 2012年４月　当社　開発本部国内営業開発課長 2013年４月　当社　営業開発部長 2014年６月　当社　執行役員開発統括部長 2017年４月　当社　執行役員開発本部長 2018年６月　当社　取締役執行役員開発本部長 2019年４月　当社　取締役執行役員新規営業統括部長 2021年６月　当社　常務取締役執行役員開発本部長 2022年６月　当社　専務取締役執行役員開発本部長（現任）	12,300株
（選任理由）山岡毅氏は、当社物流センター事業（３ＰＬ）において、新規営業における豊富な経験を有しており、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから選任をお願いするものです。			

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当及び
重要な兼職の状況</th><th>所有する当社
株式の数</th></tr>
<tr><td>5</td><td>那須田　貴　市
（1970年４月６日）
取締役会への出席状況
16回中16回出席
（100%）</td><td>1999年12月　当社入社
2010年４月　当社　関西営業部次長
2011年４月　当社　関西営業部部長
2012年４月　当社　執行役員関西営業部長
2014年４月　当社　執行役員関西支社長
2016年４月　当社　常務執行役員関西支社長
2016年６月　当社　取締役常務執行役員関西支社長
2019年４月　当社　取締役執行役員関西支社長
2025年６月　当社　取締役執行役員（現任）
2025年６月　株式会社スーパーレックス取締役（現任）
2025年６月　京阪久宝株式会社代表取締役社長（現任）</td><td>17,000株</td></tr>
<tr><td colspan="4">（選任理由）那須田貴市氏は、当社物流センター事業（３ＰＬ）での豊富な経験を有しており、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから選任をお願いするものです。</td></tr>
<tr><td>6</td><td>【社　外】
大　津　善　敬
（1952年12月11日）
取締役会への出席状況
16回中16回出席
（100%）</td><td>1975年４月　株式会社静岡銀行　入行
2003年６月　同行　執行役員浜松支店長
2007年４月　同行　常務執行役員西部カンパニー長
2010年３月　同行　退任
2016年７月　静甲株式会社　社外監査役（非常勤）
2016年10月　東海澱粉株式会社　社外監査役（非常勤）
2018年６月　当社　社外取締役（現任）</td><td>4,100株</td></tr>
<tr><td colspan="4">（社外取締役候補者としての選任理由及び期待される役割の概要）大津善敬氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い見識を有しており、当該知見を活かして取締役の職務の執行に対する助言、提言等をいただくことで、当社グループの企業価値向上への貢献を期待したためであります。
尚、大津善敬氏は、当社と取引のある株式会社静岡銀行の出身者でありますが、当社は資金繰りには問題がなく、他行から資金調達も十分可能な財政状態であります。また、2010年３月には同行を退任しており、10年以上が経過しているため、独立性を十分に確保できております。
同氏が選任された場合は、指名・報酬委員長として、当社の役員報酬等の審議に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当及び
重要な兼職の状況</th><th>所有する当社
株式の数</th></tr>
<tr><td>7</td><td>【社　外】
森（もり）　猛（たけし）
(1950年８月19日)
取締役会への出席状況
16回中16回出席
（100%）</td><td>1973年４月　浜松信用金庫　入庫
2012年７月　浜松商工会議所　常務理事
2012年11月　浜松商工会議所　専務理事
2016年６月　当社　社外監査役
2020年６月　当社　社外取締役（現任）</td><td>3,800株</td></tr>
<tr><td colspan="4">（社外取締役候補者としての選任理由及び期待される役割の概要）森猛氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営等の豊富な経験や実績、財務・会計に関する相当程度の知識を有しており、また、当社の社外監査役在任期間において、監査を通じて当社の業務内容に精通していることから当該知見を活かして取締役の職務の執行に対する助言、提言等をいただくことで、当社グループの企業価値向上への貢献を期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として、当社の役員報酬等の審議に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</td></tr>
<tr><td>8</td><td>【社　外】
片（かた）　田（だ）　須美子（すみこ）
(1979年４月14日)
取締役会への出席状況
16回中16回出席
（100%）</td><td>2003年10月　株式会社ニックス租税研究所　入社
2006年６月　税理士法人トーマツ（現:デロイトトーマツ税理士法人）　入社
2006年８月　税理士登録
2014年１月　同法人　退社
2014年２月　片田会計事務所設立
2022年６月　当社　社外取締役（現任）</td><td>2,000株</td></tr>
<tr><td colspan="4">（社外取締役候補者としての選任理由及び期待される役割の概要）片田須美子氏を社外取締役候補者とした理由は、過去会社経営に関与したことはないものの、税理士として高度な専門知識と豊富な実務経験に基づく深い見識を有しており、当該知見を活かして取締役の職務の執行に対する助言、提言等をいただくことで、当社グループの企業価値向上へ貢献を期待したためであります。
尚、片田須美子氏は、当社と取引のあるデロイトトーマツ税理士法人の出身者でありますが、取引金額は軽微であり、主要な取引先には該当せず、独立性を十分に確保できております。同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として、当社の役員報酬等の審議に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	【社　外】 影山剛士（かげやまたけし） (1974年５月22日) 2025年６月以降 13回中13回出席 （100%）	1998年４月　大蔵省　入省 2007年５月　外務省　在上海総領事館　領事 2011年６月　内閣府　行政刷新事務局　参事官補佐 2013年７月　財務省　理財局　国有財産業務課総括課長補佐 2015年７月　財務省　主計局　司計課　予算執行企画室　総括課長補佐 2016年４月　財務省退官 2016年12月　静岡県湖西市長就任 2024年12月　静岡県湖西市長退任 2024年12月　浜名湖社中株式会社設立代表取締役（現任） 2025年６月　当社　社外取締役（現任）	100株
（社外取締役候補者としての選任理由及び期待される役割の概要）影山剛士氏を社外取締役候補者とした理由は、旧：大蔵省（現：財務省）及び外務省の官僚として高度な専門知識と豊富な実務経験に基づく深い見識を有しているほか、静岡県湖西市の市長２期の任期で培われた、豊富な経験や当該知見を活かして取締役の職務の執行に対する助言、提言等をいただくことで、当社グループの企業価値向上へ貢献を期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として、当社の役員報酬等の審議に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。			

（注）1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大津善敬氏、森猛氏、片田須美子氏及び影山剛士氏は、社外取締役候補者であります。
3. 大津善敬氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって８年となります。
4. 森猛氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって６年となります。
5. 片田須美子氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって４年となります。
6. 影山剛士氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって１年となります。
7. 当社は、大津善敬氏、森猛氏、片田須美子氏及び影山剛士氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、大津善敬氏、森猛氏、片田須美子氏及び影山剛士氏との当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、大津善敬氏、森猛氏、片田須美子氏及び影山剛士氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各候補者が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

第２号議案　監査役２名選任の件

監査役横原幸男氏が本総会終結の時をもって辞任されるとともに、監査役杉山利明氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	【社　外】 森下常則（もりした つねのり） (1960年８月５日) 【新任】	1983年４月　静岡県農協中央会　入組 2020年６月　三ヶ日町農協代表理事専務理事 2023年６月　三農サービス株式会社常務取締役（現任）	0株
【社外監査役候補者とした理由】森下常則氏は、長年にわたり企業経営に携わり、その豊富な経験や実績、財務・会計に関する相当程度の知識を有しております。同氏の知見は、当社の監査体制の更なる強化に資するものであると判断し、経営全般の監査と有効な助言を期待し、選任をお願いするものであります。			
2	【社　外】 円谷和正（つぶら やかずまさ） (1964年５月20日) 【新任】	1989年４月　伊藤忠商事株式会社　入社 2024年４月　伊藤忠都市開発株式会社　常勤監査役	0株
【社外監査役候補者とした理由】円谷和正氏は、企業経営等の豊富な経験や実績に加え、監査役として従事した監査業務の実務経験に基づく深い見識を有しております。同氏の会計、税務及びリスク管理に関する知見は、当社の監査体制の更なる強化に資するものであると判断し、経営全般の監査と有効な助言を期待し、選任をお願いするものであります。			

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．森下常則氏及び円谷和正氏は、社外監査役候補者であります。

３．当社は、森下常則氏及び円谷和正氏が選任された場合は、両氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

４．当社は、森下常則氏及び円谷和正氏が選任された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

５．森下常則氏は、三農サービス株式会社に在任していますが、2026年6月24日に退任予定であります。

以　上

（ご参考）

事業報告サマリー

業績ハイライト

営業収益	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
155,500百万円	14,761百万円	16,080百万円	10,720百万円
前期比 6.0%増	前期比 11.7%増	前期比 12.6%増	前期比 20.0%増

■物流センター事業

営業収益 1,009億37百万円
（前年同期比6.7%増）

営業利益 130億68百万円
（前年同期比11.4%増）

主要な事業の概況

増収増益の主な要因につきましては、物流センター運営の充実と前連結会計年度及び当連結会計年度に受託した新規センターが順次業績に寄与したこと、M&Aによる効果等によるものであります。

■貨物自動車運送事業

営業収益 545億62百万円
（前年同期比4.8%増）

営業利益 17億12百万円
（前年同期比17.5%増）

主要な事業の概況

増収増益の主な要因につきましては、運賃値上げ交渉による効果や貸切便収入の増加、M&Aによる効果等によるものであります。

（ご参考）

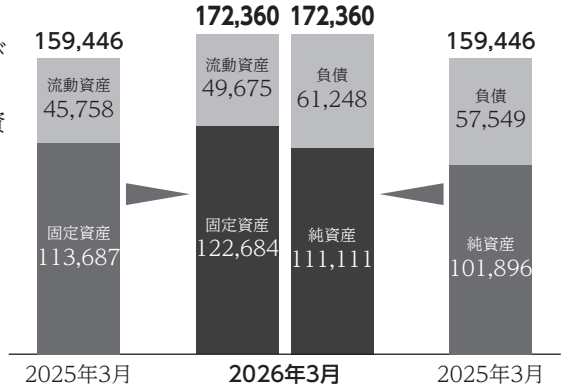
連結計算書類等サマリー

連結財政状態計算書（2026年３月31日現在）

（単位：百万円）

1 資産

・受取手形、売掛金及び契約資産の増加
・設備投資による固定資産の増加
・連結子会社の増加



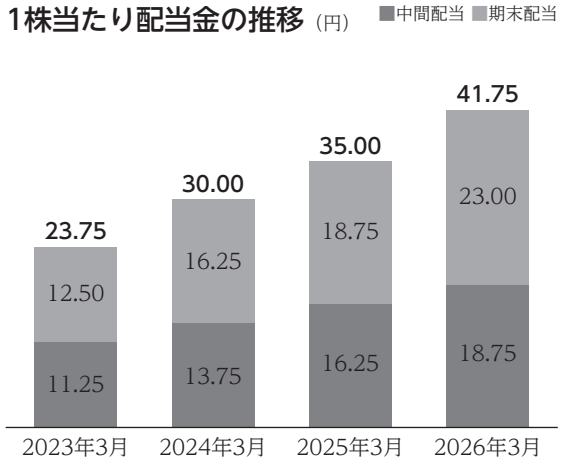
2 負債

・支払手形及び買掛金の増加
・連結子会社の増加

3 純資産

・当期純利益の計上
・剰余金の配当による減少

1株当たり配当金の推移（円）



1株当たり配当金
41.75円
（前年同期比6.75円増）

※当社は、2024年10月１日を効力発生日として普通株式１株につき４株の割合で株式分割を実施しております。そのため、2023年３月期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して配当金を算出しております。

(添付書類)

事　業　報　告

（自　2025年４月１日
　至　2026年３月31日）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善やインバウンド需要の高まりにより、緩やかな回復傾向が続いております。一方で、米国の政策動向や為替変動、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー、原材料価格の高騰リスク等、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当業界におきましても、原油価格の高騰や人手不足等、経営環境は引続き厳しい状況が続いております。

こうした中、当企業グループの当連結会計年度は、営業収益1,555億円（前年同期比6.0％増）、営業利益147億61百万円（同11.7％増）、経常利益160億80百万円（同12.6％増）、親会社株主に帰属する当期純利益107億20百万円（同20.0％増）となりました。

事業のセグメント別の状況は次のとおりであります。

【物流センター事業】

当連結会計年度の営業収益は1,009億37百万円(前年同期比6.7％増)、営業利益は130億68百万円(同11.4％増)となりました。

増収増益の主な要因につきましては、物流センター運営の充実と前連結会計年度及び当連結会計年度に受託した新規センターが順次業績に寄与したこと、M&Aによる効果等によるものであります。

また、新規受託の概況につきましては、15社の物流を受託しております。

稼働状況につきましては、前期受託した１社を含めた16社のうち15社が稼働しております。残り１社につきましては、2026年度の稼働を目指して準備を進めてまいります。

なお、物流センターの総数は、194センターとなっております。

引続き日々収支、全員参加、コミュニケーションを徹底して行い、収支改善に向け取り組んでまいります。

【貨物自動車運送事業】

当連結会計年度の営業収益は545億62百万円（前年同期比4.8％増）、営業利益は17億12百万円（同17.5％増）となりました。

増収増益の主な要因につきましては、運賃値上げ交渉による効果や貸切便収入の増加、M&Aによる効果等によるものであります。

今後につきましては、輸送物量の増加、管理強化による輸送コストの抑制に努めるとともに、近物レックス(株)において、事業開発の専門部署を中心とした、新規案件の獲得やグループ内での取引拡大を進め、収益性の向上に努めてまいります。

⑵ 対処すべき課題

（イ）収益体質の強化

日々収支の取組み強化や、より効率的なシステム提案、ロボット・AIの導入等によって既存センターの効率アップを図るとともに、センター立上時の初期コスト低減及び早期安定稼働を図るため、各支社・管理本部を含めた全社を挙げたサポート強化を図ってまいります。また、グループ間の更なる情報共有化を進め、業務品質の向上、グループ間取引の拡大、インフラの有効活用によるシナジー効果を強めてまいります。

（ロ）顧客満足度及び物流品質の向上

全員参加による顧客訪問の徹底や組織変更等により、お客様とのコミュニケーションをより強化してまいります。小ロット翌日午前配送や在庫を持たないスルー型物流、EC物流等、時代の変化とともにお客様のニーズも変化しております。この変化するニーズを的確にとらえ、スピード感のある問題解決型の提案をし、お客様へ“気付き”をご提供できるよう努力してまいります。また、クレーム発生の日々管理を組織的に行い、グループ全体の知恵を結集して、迅速な対応、物流品質の向上を目指します。

（ハ）新規顧客の開拓

営業推進担当を中心に、より積極的な新規営業を実施してまいります。その取組みとして、全社的な新規営業会議を定期に開催し、新規顧客の開拓をしてまいります。また、グループ間での情報交換を組織的に行い、グループ全体での共同営業活動を実施し、グループ全体での収益確保に向け取り組んでまいります。目標として、毎期15社以上の新規受託を目指します。

（ニ）人材の確保と育成

従来どおり、ＯＪＴを中心とした人材育成を行ってまいります。グループ全体を対象とする社内研修「大須賀塾」の継続、センター長試験の充実、更には中途採用枠の積極設定により、次代を担う人材の確保と育成に努めてまいります。また、運賃是正の推進や労働環境の改善によるドライバーの確保、人材派遣の自社雇用化を促進し、より生産性の高い体質を構築してまいります。

（ホ）管理体制の充実・強化

日々管理を再度周知徹底するとともに、各支社・管理本部が管轄にとらわれることなく相互に連携し、多角的にサポート・管理監督を行ってまいります。また、不正経理の再発防止のため、更なる管理強化、内部統制・コンプライアンスの遵守を徹底し、健全な企業体質を構築してまいります。

（ヘ）環境問題への取組み

物流企業としての社会的責任を果たすため、環境負荷の軽減に取り組みます。当社の事業活動が地球環境に与える影響を認識し、事業用車輌の排出ガス削減のため、車輌の積載効率の向上による使用車輌数の削減を図るとともに、車輌の点検整備を強化いたします。また、太陽光発電設備の導入や環境配慮車輌の導入を促進し、エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量の削減に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

⑶ 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額の総額は、146億87百万円であります。

主な内容としましては、物流センター事業で103億５百万円、貨物自動車運送事業で43億53百万円、全社共通で28百万円であります。

⑷ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

⑸ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑹ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑺ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑻ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

⑼ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第52期 (2023年３月期)	第53期 (2024年３月期)	第54期 (2025年３月期)	第55期 当連結会計年度 (2026年３月期)
営業収益(百万円)	131,912	140,572	146,668	155,500
経常利益(百万円)	12,306	13,136	14,279	16,080
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,400	8,305	8,931	10,720
１株当たり当期純利益(円)	98.48	110.64	120.13	144.83
総資産(百万円)	143,038	154,892	159,446	172,360
純資産(百万円)	88,149	95,631	101,896	111,111
１株当たり純資産(円)	1,029.68	1,118.72	1,210.13	1,323.14

(注)　１．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
２．当社は、2024年10月１日付で普通株式１株につき４株の割合をもって株式分割を行っております。第52期(2023年３月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

⑽ 重要な親会社及び子会社の状況

（イ）親会社の状況

該当事項はありません。

（ロ）重要な子会社の状況

会　社　名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社スーパーレックス	245 百万円	53.4 %	物流センターの管理運営
高 塚 運 送 株 式 会 社	60	70.0	貨物自動車運送
近 物 レ ッ ク ス 株 式 会 社	800	73.0	貨物自動車運送
東 海 乳 菓 運 輸 株 式 会 社	32	70.0	貨物自動車運送
松 本 運 送 株 式 会 社	17	93.4	貨物自動車運送
大 浜 運 輸 株 式 会 社	30	100.0	貨物自動車運送
浜 松 興 運 株 式 会 社	21	100.0	貨物自動車運送
株式会社ロジ・レックス	144	100.0	物流センターの管理運営
千 葉 三 港 運 輸 株 式 会 社	50	100.0	貨物自動車運送
シ ュ タ ー プ 株 式 会 社	30	100.0	物流センターの管理運営
藤 栄 運 輸 株 式 会 社	35	100.0	貨物自動車運送
千 代 田 運 輸 株 式 会 社	100	100.0	物流センターの管理運営
株式会社HMKロジサービス	34	67.6	物流センターの管理運営
株 式 会 社 シ テ ィ ー ラ イ ン	25	100.0	物流センターの管理運営
栄 進 急 送 株 式 会 社	24	100.0	物流センターの管理運営
マ ル コ 物 流 有 限 会 社	3	100.0	物流センターの管理運営
大 一 運 送 株 式 会 社	10	100.0	貨物自動車運送
中 神 運 送 株 式 会 社	10	100.0	貨物自動車運送
東 日 本 急 行 株 式 会 社	40	100.0	物流センターの管理運営
株式会社山里物流サービス	23	100.0	貨物自動車運送
京 阪 久 宝 H D 株 式 会 社	2	80.0	物流センターの管理運営
株式会社サカイアゼットロジ	20	100.0	物流センターの管理運営
リ ケ ン 株 式 会 社	40	100.0	物流センターの管理運営
石 丸 運 輸 株 式 会 社	10	100.0	貨物自動車運送
株 式 会 社 バ ン ス ポ ー ト	9	100.0	貨物自動車運送
株 式 会 社 ク ラ ス タ ー	10	100.0	人材派遣業

（注）連結対象会社は、39社であります。

⑾ 主要な事業内容

物流センター事業……センター運営及びセンター配送

貨物自動車運送事業……一般貨物運送、特別積み合わせ貨物運送

⑿ 主要な事業所

（イ）当社の主要な事業所

本社	静岡県浜松市中央区
事業所	中部メディカルセンター（静岡県袋井市）、浜松常温センター（静岡県浜松市）、成田営業所（茨城県稲敷市）、伊賀営業所（三重県伊賀市）、小牧営業所（愛知県犬山市）、みよし第一・第二・第三センター（愛知県みよし市）、綾瀬第一・第二センター（神奈川県綾瀬市）、あずみ野営業所(長野県安曇野市)、藤沢第一・第二センター（神奈川県藤沢市）、神戸西センター（兵庫県神戸市西区）、三重センター（三重県伊賀市）、春日部センター（埼玉県春日部市）、掛川センター（静岡県掛川市）、福井センター（福井県あわら市）、防府センター（山口県防府市）

（ロ）主要な子会社の事業所

株式会社スーパーレックス	本社（神奈川県相模原市中央区）、厚木センター（神奈川県愛甲郡愛川町）、神戸センター（兵庫県神戸市西区）、川口センター（埼玉県川口市）、北関東板倉センター（群馬県邑楽郡板倉町）、枚方センター（大阪府枚方市）、春日部センター（埼玉県北葛飾郡杉戸町）、相模原小倉センター（神奈川県相模原市緑区）、明和センター（群馬県邑楽郡明和町）
高塚運送株式会社	本社（茨城県結城郡八千代町）
近物レックス株式会社	本社(静岡県駿東郡清水町)、東北支社(宮城県仙台市宮城野区)、関東支社(東京都江戸川区)、中部支社(愛知県小牧市)、関西支社(大阪府大阪市住之江区)
東海乳菓運輸株式会社	本社（静岡県静岡市葵区）
松本運送株式会社	本社（長野県塩尻市）
大浜運輸株式会社	本社（静岡県掛川市）
浜松興運株式会社	本社（静岡県磐田市）
株式会社ロジ・レックス	本社（千葉県船橋市）
千葉三港運輸株式会社	本社（千葉県市原市）
シュタープ株式会社	本社（新潟県新潟市）
藤栄運輸株式会社	本社（愛知県みよし市）
千代田運輸株式会社	本社（山口県防府市）
株式会社HMKロジサービス	本社（大阪府大阪市中央区）、北柏センター（千葉県柏市）、南港センター（大阪府大阪市住之江区）
株式会社シティーライン	本社（福岡県糟屋郡志免町）
栄進急送株式会社	本社（兵庫県伊丹市）
マルコ物流有限会社	本社（兵庫県伊丹市）
大一運送株式会社	本社（香川県綾歌郡）
中神運送株式会社	本社（愛知県豊橋市）
東日本急行株式会社	本社（東京都大田区）
株式会社山里物流サービス	本社（大阪府八尾市）
京阪久宝ＨＤ株式会社	本社（大阪府堺市）
株式会社サカイアゼットロジ	本社（神奈川県相模原市中央区）
リケン株式会社	本社（静岡県袋井市）
石丸運輸株式会社	本社（大阪府大阪市大正区）
株式会社バンスポート	本社（静岡県藤枝市）
株式会社クラスター	本社（静岡県浜松市）

⑬ 従業員の状況

（イ）企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
物流センター事業	2,336（9,434）名	76（428）名
貨物自動車運送事業	3,419（1,200）名	51（52）名
全社（共通）	255（47）名	70（6）名
合計	6,010（10,681）名	197（486）名

（注）1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外書きで記載しております。なお、当企業グループ雇用の人材派遣社員については従業員数及び臨時雇用者数には含まれておりません。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

（ロ）当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
880(6,837) 名	△3(196) 名	44.2 歳	11.0 年

（注） 従業員数には、社外からの出向者（38名）を含み、社外への出向者（８名）は含んでおりません。パートタイマーは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑭ 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社静岡銀行	16,375 百万円
株式会社りそな銀行	1,210
株式会社三井住友銀行	1,105
株式会社商工組合中央金庫	1,026
株式会社常陽銀行	780

2．会社の株式に関する事項

⑴ **発行可能株式総数**　132,000,000株

⑵ **発行済株式の総数**　74,027,882株（自己株式2,020,118株を除く）

⑶ **株主数**　6,531名

⑷ **単元株式数**　100株

⑸ **大株主**

氏名又は名称	持株数	持株比率
エムエフカンパニー株式会社	9,240,000株	12.48%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,961,100	12.11
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	4,716,378	6.37
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,525,800	4.76
CGML-LONDON EQUITY	2,375,332	3.21
大須賀正孝	2,317,600	3.13
大須賀秀徳	1,998,900	2.70
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO.1	1,561,376	2.11
とぴあ浜松農業協同組合	1,400,400	1.89
和佐見勝	1,390,000	1.88

（注）　持株比率は自己株式（2,020,118株）を控除して計算しております。

⑹ **当事業年度中に職務執行の対価として役員に交付した株式の状況**

譲渡制限付株式報酬として、対象となる取締役５名（社外取締役を除きます）に対し、普通株式4,000株の割当てを致しました。

3．会社役員に関する事項

⑴ 取締役及び監査役の氏名等　　（2026年３月31日付）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大須賀　正　孝	浜協サービス株式会社代表取締役社長
代表取締役社長	大須賀　秀　徳	近物レックス株式会社取締役会長 株式会社スーパーレックス取締役 静岡県トラック協会副会長
専務取締役	奥　津　靖　雄	執行役員　統括本部長
専務取締役	山　岡　　毅	執行役員　開発本部長
取締役	那須田　貴　市	執行役員 株式会社スーパーレックス取締役 京阪久宝株式会社代表取締役社長
取締役	大　津　善　敬	
取締役	森　　猛	
取締役	片　田　須美子	
取締役	影　山　剛　士	
常勤監査役	長谷川　晃　史	
監査役	横　原　幸　男	
監査役	杉　山　利　明	

（注）1. 取締役大津善敬氏、取締役森猛氏、取締役片田須美子氏及び取締役影山剛士氏は、社外取締役であります。また株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

2. 常勤監査役長谷川晃史及び監査役杉山利明の両氏は、社外監査役であります。また株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

3. 常勤監査役長谷川晃史及び監査役杉山利明の両氏は、企業経営等の豊富な経験や実績、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当社は、全ての社外取締役及び監査役との間で、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任について、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

⑵ 取締役及び監査役の報酬等の額

①取締役等の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は取締役等の個人別の報酬等の額の決定方針については、取締役会で決議しており、その内容は株主総会の決議による取締役の報酬総額の限度内で、経済情勢や経営内容、各期の業績、担当職務、貢献度等を総合的に勘案して報酬等の額を決定することとしております。

また、報酬等の額の決定は客観性を強化するため、独立役員が過半数を占める報酬委員会(独立役員４名で構成)の審議、答申を尊重したものとしております。監査役の報酬等の額の決定については、株主総会の決議による監査役の報酬総額の限度内で、監査役の協議により決定しております。当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議は、2015年６月17日開催の第44回定時株主総会において、取締役は年額３億50百万円以内（うち社外取締役分は年額10百万円以内、使用人部分は含まれない）、監査役は45百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、７名（うち社外取締役１名）、監査役の員数は３名（うち、社外監査役２名）であります。

加えて、2022年6月14日開催の第51回定時株主総会において、社外取締役１名の増員に伴い、社外取締役の総数に対する報酬額の上限を年額20百万円以内に増額する旨承認を得ております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名（うち社外取締役４名）であります。

また、非金銭報酬等として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めがある当社普通株式（以下「譲渡制限付株式」という。）を割り当てるため、非金銭報酬制度を導入しております。

非金銭報酬としては、2023年６月14日開催の第52回定時株主総会において、年額15百万円の報酬の範囲内で支給する譲渡制限付株式報酬の導入が決議されております。

当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、６名であります。

なお、当事業年度における当社の取締役等の個人別の報酬等の額の決定については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや報酬委員会からの答申が尊重されていることを2025年６月18日の取締役会で確認し、決議をしております。

②役員の報酬等

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（うち社外取締役）	247百万円（11百万円）	243百万円（11百万円）	—	４百万円（—）	10名（５名）
監査役（うち社外監査役）	15百万円（11百万円）	15百万円（11百万円）	—	—	３名（２名）

（注）譲渡制限付株式については、当事業年度において計上した株式報酬費用の額を記載しております。当事業年度においては、2025年7月17日に4,000株（報酬債権の額５百万円）を割り当てています。

⑶ 社外役員に関する事項

（イ）取締役　大津善敬

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況
該当事項はありません。

② 他の法人等の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者等との親族関係
該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況
取締役会への出席状況及び発言状況
取締役会は16回開催中16回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言、提言を行っております。

⑤ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
大津善敬氏は社外取締役就任以降、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言、提言を行うなど社外取締役に求められる役割、責務を十分に発揮しております。
また、当事業年度に開催された報酬委員会（６回全てに出席）、指名委員会（６回全てに出席）では、委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員報酬や取締役候補指名等の審議に携わっております。

（ロ）取締役　森猛

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況
該当事項はありません。

② 他の法人等の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。

③　主要取引先等特定関係事業者等との親族関係
該当事項はありません。
④　当事業年度における主な活動状況
取締役会等への出席状況及び発言状況
取締役会は16回開催中16回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言、提言を行っております。
⑤　社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
森猛氏は社外取締役就任以降、企業経営等の豊富な経験や実績、財務・会計に関する相当程度の知識に基づき、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言、提言を行うなど社外取締役に求められる役割、責務を十分に発揮しております。
また、当事業年度に開催された報酬委員会（６回全てに出席）、指名委員会（６回全てに出席）では、客観的・中立的立場で当社の役員報酬や取締役候補指名等の審議に携わっております。

（ハ）取締役　片田須美子
①　他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況
該当事項はありません。
②　他の法人等の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。
③　主要取引先等特定関係事業者等との親族関係
該当事項はありません。
④　当事業年度における主な活動状況
取締役会等への出席状況及び発言状況
取締役会は16回開催中16回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言、提言を行っております。
⑤　社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
片田須美子氏は社外取締役就任以降、税理士としての高度な専門知識と豊富な実務経験による深い見識に基づき、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言、提言を行うなど社外取締役に求められる役割、責務を十分に発揮しております。
また、当事業年度に開催された報酬委員会（６回全てに出席）、指名委員会（６回全てに出席）では、客観的・中立的立場で当社の役員報酬や取締役候補指名等の審議に携わっております。

（ニ）取締役　影山剛士

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

② 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者等との親族関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

2025年６月18日就任以降に開催された取締役会13回のうち13回全てに出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言、提言を行っております。

⑤ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

影山剛士氏は社外取締役就任以降、旧：大蔵省（現：財務省）及び外務省の官僚として高度な専門知識と豊富な実務経験のほか、静岡県湖西市の市長２期の任期で培われた、豊富な経験や当該知見を活かして、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言、提言を行うなど社外取締役に求められる役割、責務を十分に発揮しております。

また、2025年６月18日就任以降に開催された報酬委員会（３回全てに出席）、指名委員会（３回全てに出席）では、客観的・中立的立場で当社の役員報酬や取締役候補指名等の審議に携わっております。

（ホ）監査役　長谷川晃史

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

② 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者等との親族関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

取締役会は16回開催中16回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、監査役会は７回開催中７回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

（へ）監査役　杉山利明

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

② 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者等との親族関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

取締役会は16回開催中16回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、監査役会は７回開催中７回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

4．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

（注）当社の会計監査人でありました有限責任監査法人トーマツは、2025年６月18日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

⑵ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

（イ）当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額　32百万円

（ロ）当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　58百万円

(注)　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

⑶ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務デューデリジェンス業務」に対し２百万円支払っております。

⑷ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査チーム体制、監査計画、監査法人の品質管理体制の整備状況、監査報酬の見積等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項に定める同意を行いました。

⑸ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

５．会社の体制及び方針

⑴　株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

⑵　剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題と位置付けており、直接的な利益還元と中長期的な株価上昇による還元を目指し運営を行っております。今後更なる事業規模拡大を実現していくため物流センター建設やＡＩ・ロボットへの研究投資等へ重点的に内部留保資金を充当していきたいと考えております。事業拡大による収益向上を図ることで、株主の皆様へも安定的な配当を行う方針であり、配当性向30％の達成と更なる配当水準の向上を目指します。

当期につきましては、2026年５月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の処分に関する決議をいたしました。当期の剰余金の配当につきましては、期末配当金１株につき23.00円とさせていただき、中間配当金18.75円を含め、１株当たりの年間配当金を41.75円とさせていただきました。

期末配当に関する事項

① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金23.00円　総額1,702,641,286円

② 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年６月18日

(注)　本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2026年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	**49,675**	**流動負債**	**35,764**
現金及び預金	26,509	支払手形及び営業未払金	7,474
受取手形、売掛金及び契約資産	18,497	短期借入金	12,942
商品	11	リース債務	2,120
貯蔵品	178	未払法人税等	3,245
リース投資資産	2,348	未払消費税等	1,652
その他	2,178	賞与引当金	1,601
貸倒引当金	△49	その他	6,727
固定資産	**122,684**	**固定負債**	**25,484**
有形固定資産	**110,629**	長期借入金	11,868
建物及び構築物	42,535	リース債務	4,582
機械装置	2,251	繰延税金負債	1,472
車輌運搬具	1,582	退職給付に係る負債	4,981
土地	56,117	その他	2,578
リース資産	6,167	**負債合計**	**61,248**
建設仮勘定	1,503		
その他	471	【純資産の部】	
無形固定資産	**2,586**	**株主資本**	**96,664**
借地権	1,251	**資本金**	**6,547**
その他	1,334	**資本剰余金**	**6,499**
投資その他の資産	**9,468**	**利益剰余金**	**85,543**
投資有価証券	4,155	**自己株式**	**△1,926**
長期貸付金	140	**その他の包括利益累計額**	**1,285**
長期前払費用	192	**その他有価証券評価差額金**	**960**
差入敷金保証金	2,825	**退職給付に係る調整累計額**	**324**
繰延税金資産	800	**非支配株主持分**	**13,161**
その他	2,018	**純資産合計**	**111,111**
貸倒引当金	△664		
資産合計	**172,360**	**負債純資産合計**	**172,360**

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　2025年４月１日
　至　2026年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		**155,500**
営業原価		**135,588**
営業総利益		**19,912**
販売費及び一般管理費		**5,151**
営業利益		**14,761**
営業外収益		
受取利息及び配当金	193	
受取賃貸料	144	
受取手数料	50	
車輌等売却益	201	
助成金収入	628	
売電収入	384	
その他	329	1,932
営業外費用		
支払利息	265	
賃貸料原価	47	
車輌等除売却損	22	
売電原価	230	
その他	48	612
経常利益		**16,080**
特別利益		
固定資産売却益	941	
負ののれん発生益	120	
投資有価証券売却益	54	
その他	12	1,129
特別損失		
物流センター移転閉鎖損失	21	
和解金	17	
固定資産除却損	72	
災害による損失	16	126
税金等調整前当期純利益		**17,083**
法人税、住民税及び事業税	5,189	
法人税等調整額	113	5,303
当期純利益		**11,779**
非支配株主に帰属する当期純利益		1,059
親会社株主に帰属する当期純利益		**10,720**

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	**19,711**	**流動負債**	**8,089**
現金及び預金	8,601	営業未払金	2,988
営業未収金	6,532	短期借入金	400
貯蔵品	23	リース債務	209
前払費用	311	未払金	1,654
短期貸付金	1,674	未払費用	87
リース投資資産	1,971	未払法人税等	1,882
貸倒引当金	△5	未払消費税等	308
その他	601	前受金	189
固定資産	**61,146**	預り金	0
有形固定資産	**40,152**	前受収益	7
建物	20,313	賞与引当金	362
構築物	1,168	**固定負債**	**2,449**
機械装置	1,516	リース債務	445
車輌運搬具	400	退職給付引当金	1,069
工具・器具・備品	191	資産除去債務	296
土地	15,862	その他	638
リース資産	601	**負債合計**	**10,539**
建設仮勘定	97		
無形固定資産	**179**	【純資産の部】	
借地権	43	**株主資本**	**69,507**
ソフトウェア	125	**資本金**	**6,547**
電話加入権	7	**資本剰余金**	**6,479**
水道施設利用権	3	資本準備金	6,453
投資その他の資産	**20,813**	その他資本剰余金	25
投資有価証券	2,337	**利益剰余金**	**58,406**
関係会社株式	16,160	利益準備金	48
出資金	1	その他利益剰余金	58,358
長期前払費用	98	固定資産圧縮積立金	1,017
繰延税金資産	304	別途積立金	14,779
差入保証金	810	繰越利益剰余金	42,562
関係会社長期貸付金	1,080	**自己株式**	**△1,926**
その他	440	**評価・換算差額等**	**810**
貸倒引当金	△420	その他有価証券評価差額金	810
		純資産合計	**70,317**
資産合計	**80,857**	**負債純資産合計**	**80,857**

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（自　2025年４月１日
至　2026年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		**57,954**
営業原価		**48,395**
営業総利益		**9,558**
販売費及び一般管理費		**973**
営業利益		**8,585**
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,102	
受取賃貸料	101	
受取手数料	13	
助成金収入	397	
売電収入	249	
その他	99	1,964
営業外費用		
支払利息	3	
賃貸収入原価	43	
売電原価	147	
その他	0	195
経常利益		**10,354**
特別利益		
固定資産売却益	941	941
税引前当期純利益		**11,295**
法人税、住民税及び事業税	2,978	
法人税等調整額	73	3,051
当期純利益		**8,244**

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2026年５月15日

株式会社　ハマキョウレックス
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
名　古　屋　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　金　原　正　英

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　馬　渕　宣　考

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ハマキョウレックスの2025年４月１日から2026年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハマキョウレックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2026年５月15日

株式会社　ハマキョウレックス
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
名　古　屋　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　金　　原　　正　　英

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　馬　　渕　　宣　　考

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ハマキョウレックスの2025年４月１日から2026年３月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年4月１日から2026年3月31日までの第55期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴ 監査役会は、当事業年度の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵ 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当事業年度の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社を訪問して事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年５月18日

株式会社ハマキョウレックス　監査役会

常勤監査役（社外監査役）	長 谷 川 晃 史 ㊞
監査役	横　原 幸 男 ㊞
社外監査役	杉 山 利 明 ㊞

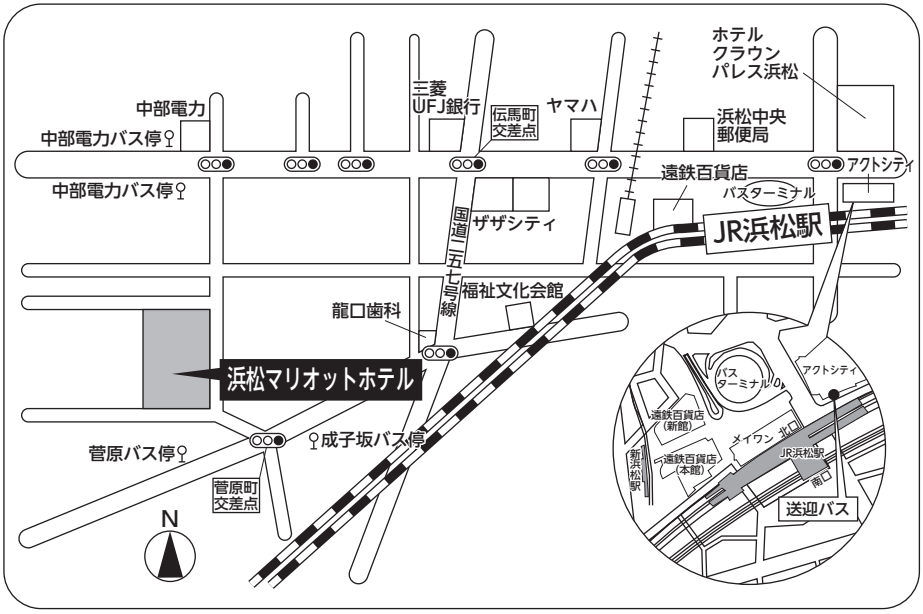
（注）監査役長谷川晃史、同杉山利明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以　上

メ　モ

株主総会ご案内図

会　　場：静岡県浜松市中央区東伊場１-３-１
　　浜松マリオットホテル２階　（鳳の間）
　　（旧　グランドホテル浜松）
電　　話：(０５３)４５２－２１１２㈹



【交通機関】
・JR浜松駅よりバスターミナル
　③のりば　9　鴨江・医療センター行
　　9-22　鴨江・大平台一丁目行
　　……中部電力バス停下車
　⑤のりば　20　宇布見・山崎行
　　……成子坂バス停下車
・タクシーの場合　JR浜松駅より約５分

【送迎バス】当日は、JR浜松駅（アクトシティ南バス乗り場）より送迎バスを運行（９：00～10：15）いたしますのでご利用ください。
※交通状況により多少の遅れが生じる場合があること、ご了承ください。

UD FONT
FSC www.fsc.org ミックス 紙 | 責任ある森林管理を支えています FSC® C013080